

確認申請 ～ 大河原土木かわら版 ～

- ◎住宅エコポイントの延長及び対象拡充について
- ◎みやぎ木造住宅コンクールについてご案内
- ◎宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会のご案内

住宅エコポイントの延長及び対象拡充について

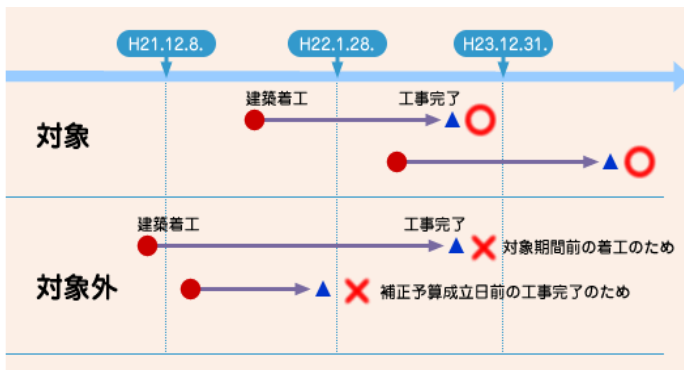
住宅エコポイントの延長及び対象拡充について・・・

平成22年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」において、住宅エコポイントの延長が位置づけられました。

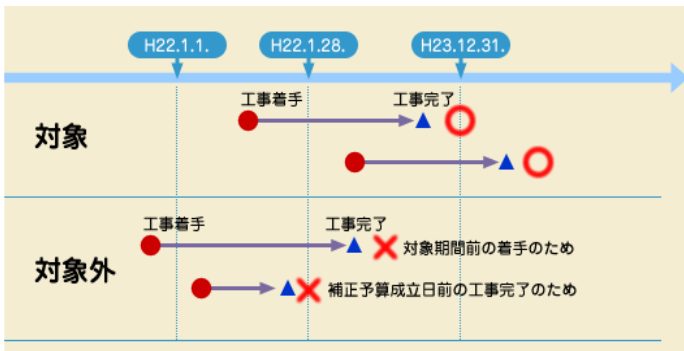
<エコポイント制度の延長>

エコ住宅の新築、介護にも役立つバリアフリーリフォームを含めたエコ住宅へのリフォームに対してポイントを発行する制度を1年延長します。(平成23年12月31日まで延長)

1 エコ住宅の新築 : 1戸あたり 300,000ポイント



2 エコリフォーム(1戸あたり300,000ポイントを限度とします)



※エコ住宅の新築とエコリフォームでは、発行対象となる工事期間が異なるため、ご注意ください。

<住宅エコポイントの対象拡充について>

エコ住宅のリフォーム等に併せて設置する省エネ性能が優れた住宅システムの一体的導入を促進するため、住宅用太陽熱利用システム(ソーラーシステム)、節水型便器、高断熱浴槽へポイント発行対象を拡充します。

詳しくは住宅エコポイント事務局のホームページへ<http://jutaku.eco-points.jp/>

みやぎ木造住宅コンクールについてご案内

- 主催 宮城県木材協同組合
協賛 「みやぎ木の家づくり」推進協議会
応募要件 (1) 平成21年10月から平成22年9月末までに建築したもの
(2) 地域材を概ね40%以上使用した木造住宅であること又は優良みやぎ材を概ね20%以上使用した木造住宅であること。
(3) 坪あたり単価が概ね60万円以下であること。
(4) 未応募のものであること。
ただし、次のものは応募の対象になりません。
ア 坪数が100坪以上の木造住宅
イ 展示用モデル住宅及び建売住宅
- 応募方法 (1) コンクールへの応募は、「施主・施工者・設計者」の3者が共同で行うものとする。
(2) 応募は「みやぎ木造住宅コンクール申込書」による
(3) 添付書類
ア 平面図（写し）1枚（A3版）
イ 建物内部（地域材を使用した部分）
①建物正面
②建物内部（地域材を使用した部分）
③強調したい部分
イ 建築にあたって考慮したこと
(4) 募集期間 平成22年9月21日から平成22年11月15日
(5) 問い合わせ・申し込み先
宮城県木材協同組合
〒981-0908 仙台市青葉区東照宮一丁目8-8
TEL022-233-2883 FAX022-275-4936

宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会のご案内

- 申し込み期間 / 平成22年11月8日～各会場開催日の前日（土日祝祭日を除く）
講習会開催日 / 平成22年12月16日（木）※大河原会場
時間 / 午後1時30分～午後4時30分まで
会場 / 大河原合同庁舎4階大会議室（その他の会場は下記のとおり）

開催日	会場	定員
平成22年12月21日（火）	宮城県登米合同庁舎5階大会議室	100名
平成23年1月18日（火）	宮城県行政庁舎2階講堂	100名
平成23年1月28日（金）	宮城県石巻合同庁舎5階大会議室	100名
平成23年2月8日（火）	宮城県行政庁舎2階講堂	100名

- お知らせ** 大河原土木事務所建築班のホームページをご覧ください。
このかわら版をカラーで見ることができます。
また、いままで発行したかわら版をはじめ各種情報を掲載しています。
（宮城県庁 → 土木部 → 大河原土木事務所から入って下さい）